



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3101 号 2016.6.28 発行

介護職の処遇改善加算 とらない理由を調査へ



福祉新聞 2016年06月28日 編集部分科会の様子

厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会が15日に開かれ、2016年度も介護従事者処遇状況等調査を行うことを決めた。15年度調査とほぼ同じ内容で行われる。変更点は、15年度の介護報酬改定で新設された処遇改善加算を取るのが難しい理由、処遇改善加算自体を取得しない理由について詳しく尋ねる。厚労省は「実態を深掘りしたい」としている。

同調査は、処遇改善加算でどれだけ給与が上がったかなどを調べ、次の介護報酬改定の基礎資料とするもの。15年度調査によれば、加算で介護職員の月給が1万2310円増えた。しかし加算自体を取っていない事業所が1割あった。

本来的には加算を取るべきという視点から具体的な事情を把握する。

調査対象は特別養護老人ホーム、訪問介護事業所など約1万カ所。16年10月に実施し、17年3月に結果を公表する予定だ。

また厚労省は同日、ニッポン1億総活躍プランで介護報酬改定と関連する施策について説明した。具体的には①介護記録のICT（情報通信技術）化により業務を標準化し、要介護度を改善した事業所の評価②キャリアパスの仕組みを作り介護人材の月給1万円の処遇改善③介護ロボットなどの活用で生産性を高め、介護の質を下げないサービスに資する基準緩和や職員配置④高齢者、障害者、児童などが相互に福祉サービスを利用しやすくなる設置基準や報酬体系-を挙げた。

このうち処遇改善の財源について委員から問われた厚労省は「予算編成過程でいろいろ選択肢がある中で議論していく」と答えた。

おいしい笑顔楽しく弾けて - 大淀の直売所「わかば」

奈良新聞 2016年6月28日

障害者が働く多機能型事業所「わかば」（下市町、植田洋子施設長）が運営する、大淀町今木の直売所「わかば」が開店1周年を迎え、同所で感謝祭が開かれている。7月3日まで野菜の特売やイベントを行う。

野菜は自分たちが農園で作るほか、協力農家も下市、大淀両町で計78軒に増加。新鮮な野菜やくだものが幅広くそろろう。

26日には、協力農家や支援者がアマゴの塩焼き、ジビエ肉のバーベキューの店を出店。県立御所実業高校機械工学科が制作したミニ新幹線の走行会や、下市、大淀両町のマスコットキャラクターが登場するなど、来場者は思い思いにイベントを楽しんだ。

地元の主婦(75)は「商品が新しく、お店の人も親切なので常連になっている」と笑顔を見せた。

同直売所によれば、消費者から直接届く「おいしい」「ありがとう」の声で、関係者の生産意欲が高まるという。

高校生が運転するミニ新幹線に乗って歓声を上げる児童
=26日、大淀町今木の直売所「わかば」

期間中のおもなイベントは次の通り。

30日=ピザ販売(ピッツァアロトロ、午前11時半～)

▽7月2日=やきそば販売(午前11時～)。積み木サイズの端材を使う親子木工遊び(無料、午前10時～)▽同3日=フリーマーケット(午前10時～)。

午前9時から午後5時開場。水曜休。問い合わせは同直売所、電話0745(67)0805。



障害者支援施設、ご当地バーガーのバンズ製造 トマト栽培の励みに

佐賀新聞 2016年06月28日

「まや」で栽培するミニトマトを摘む施設長の船津静哉さん。「高い糖度を生かし、さまざまな形で6次化への道を切り開きたい」と話す=多久市南多久町



話す「クレイジークレイジー」の高柳裕之さん=多久市東多久町納所

就労を目的とする多久市南多久町の障害者支援施設「まや」が、施設内で栽培するミニトマトを練り込んだハンバーガーのバンズを製造し、東多久町納所のハンバーガー店「クレイジークレイジー」と提携して“ご当地バーガー”として販売している。施設長の船津静哉さんは「福祉施設が生み出す農産物が他業種と連携することで、(第1次産業が食品加工や販売にも取り組む)6次産業化につながった」と自信を深め、トマト栽培に汗を流す就労者の「やる気」も引き出している。



まやは昨年4月、旧多久南部小の校舎を利用して開設され、「食と農」をテーマにトマト栽培や、直売所運営などの福祉サービスを展開している。ハウストマト栽培には現在、10人の障害者が従事している。

栽培するトマトは直径3、4センチの「フルティカ」と呼ばれる種類で、高い糖度が特徴。1日100キログラムの収量があり、半分は直売し、残りは市内のスーパーなどに卸売りしたり、乾燥トマトに加工している。

昨年秋、ハンバーガー店主の高柳裕之さんが、旧知の施設職員と市役所で偶然会い、栽培トマトに興味を持ったのがきっかけ。他業種連携による販路を探していた船津さんは「トマトの糖度を生かしたバンズを作ってほしい」という高柳さんの申し出を快諾した。

昨年12月から施設専属の調理師が乾燥トマトを練り込んだバンズの試作を開始。最初はトマトの使い過ぎで100グラムもあるバンズを作ってしまう、「もっちりして重すぎる」と“駄目出し”も。最終的に5個分を練り込んだ約50グラムのバンズの開発に成功した。

高柳さんは「甘みのあるトマトバンズには、ジューシーさとフルーティーさが受ける」

と判断。特製バンズで、アボカドと生ハムを挟んだ「トマト&グリーンバーガー」（550円）と、アップルコンポートと生ハムを添えた「トマト&アップルバーガー」（550円）を商品化した。

春からの発売以来、人気商品と聞かされた船津さんは胸をなでおろす。「自ら摘み取ったトマトが姿を変え、ハンバーガーという形で消費者に受け入れられていることに、働く尊さを通所者は改めてかみしめている」と話し「もっと他の業種との連携を考え、販路を広げたい」と意気込む。

同ハンバーガーの問い合わせはまや、電話 0952 (76) 4600 か、クレイジークレイジー、電話 0952 (76) 2315。

型にはまらぬ表現で魅了 都庁で障害者作品82点展示 東京新聞 2016年6月28日 個性的な作品が並ぶアール・ブリュット美術展＝都庁で



障害者の芸術文化を紹介する「アール・ブリュット美術展」が、新宿区の都庁第一本庁舎四十五階、南展望室で開かれている。二〇二〇年の東京パラリンピックを前に、既成の表現の方法にとられない作品を広く知ってもらおうと、都内外の知的障害者ら八人の絵画や造形作品八十二点を展示している。入場無料。三十日まで。

知的障害があり、昨年亡くなった都内の西山洋亮さんの絵は、細かくて不規則な線と色からなる。辻勇二さん（愛知県）はビルの立ち並ぶ街を俯瞰（ふかん）し

て描き、古久保憲満さん（滋賀県）は画面を色とりどりの車で埋め尽くした。

ほかにも、動物の顔と人の体を組み合わせた像や、ぶつぶつが特徴的な粘土、細く切った紙など、個性的な作品が並んでいる。

友達と訪れた世田谷区の大学生後藤憲さん（19）は「普通の人がかこうと思ってかけない絵で新鮮」と感想を漏らした。

社協ヘルパー派遣継続求める請願採択 蓮田市議会 産経新聞 2016年6月28日

蓮田市議会は27日、市社会福祉協議会のホームヘルパー派遣事業の継続を求める請願を出席した13議員全員の賛成で採択した。6議員は採決前に退席した。

同事業は、市社協が「サービス提供事業者が増え、役割を終えた」などとして今年度で終了を発表。同事業の利用者らが反発し、市や市議会に対し、「市社協に事業継続を強く求めてほしい」と請願を提出した。

請願によると、「突然閉鎖連絡があり、利用者や家族は困惑している。一般の介護事業所が敬遠してきた障害者を支えてきたのが市社協の介護サービス事業」と継続を訴えている。

市福祉課は「7月に市社協の理事会があり推移を見守りたい。円満に解決してほしい」としている。

同事業は障害者の家事や介護などを手伝うヘルパーを派遣する。平成元年度に市の委託事業で発足。現在は市社協単独で行い、約30人が利用している。

高崎市の徘徊発見システム、7月から障害者にも拡大 産経新聞 2016年6月28日

高崎市は7月1日から、GPS（全地球測位システム）機器を利用した「はいかい高齢者救援システム」の対象を障害者にも拡大する。新たに対象になるのは、身体・知的・精神の障害者手帳や特定疾患医療受給者証を所持する人、障害サービスを受給する発達障害児・者—で所在不明になったことがあったり、その恐れがある人。

昨年10月からスタートした「はいかい高齢者救援システム」ではこれまでに142件の利用申請があり、東京都内で保護されたケースもあった。成果を知った知的障害者の保護者らから「利用したい」との要望が寄せられていたという。

所在不明の可能性のある障害者や保護者にGPS端末機器を無償で貸与。不明になった場合には、24時間365日体制で市が委託する「あんしん見守りセンター」が位置情報を探知して登録済みの家族らへ知らせ、早期の発見と保護を支援する。市では6月市議会で機器150台分の予算259万円を計上する。

障害者差別解消法で求められる Web アクセシビリティ

日経コンピュータ 2016年6月28日 八木 玲子

インターネット上に広く公開されている Web サイト。ネット接続ができる人なら誰でもアクセスできるように思えるが、そうではない。Web サイトの作りによっては、重要な情報にアクセスできない人がいる。

代表例が、画像のみで情報を提供している Web サイト。情報を画像として掲載している場合、音声読み上げソフトを通じて Web サイトを利用している視覚障害者には、その情報が伝わらない。音声読み上げソフトは画像の中身を読み上げられないからだ。

色のみに頼った情報提供にも問題がある。入力フォームで、「赤字の項目は入力必須」と書かれていたとする。色覚障害などのために色をうまく判別できないユーザーには、ど

れが入力必須項目なのか分からない（図1）。

図1●Webサイトに求められる配慮の例

マウスポインターを重ねなければ表示されないメニューも同様だ。手がふるえるなどの理由でマウスを使えず、キーボードのみでパソコンを操作しているユーザーには、操作できない。そのメニューにたどり着く手段がほかに用意されていない限り、利用不可能だ。**アクセシビリティの向上を求める法律が施行**

誰もが必要な情報にたどりつけるようにするに



は、情報へのアクセスのしやすさ（アクセシビリティ）への配慮が欠かせない。例えば文字情報を画像で提供する場合は、その画像の内容を説明するテキスト情報を付与する。入力必須項目を示す際は、文字色を変えるだけでなく、何が必須なのかを別途明示する。Web サイト上のメニューは、キーボードでも操作できるようにする。こうした工夫が求められる。

Web サイトをはじめとした情報アクセシビリティ向上への取り組みを推進する法律が、

2016年4月1日に施行された。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）である（図2）。

図2●障害者差別解消法が施行（内閣府が公開するパンフレットより）

この法律は、情報アクセシビリティ（情報へのアクセスのしやすさ）を、社会的障壁を取り除くための「環境整備」と位置付ける。その向上を「努力義務」として課す。行政機関や事業者による自主的な取り組みを促している。

障害のある人から要請を受けた場合には、負担になり過ぎない範囲の「合理的配慮」も必要になる。例えば Web サイト上で記者会見の様子を動画配信している場合に、聴覚障害者から字幕の付与を要請されるといったケースが考えられる。合理的配慮は行政機関にとっては「義務」、事業者にとっては「努力義務」とされている。

障害者が声を上げやすくなる

行政機関にとっては合理的配慮の提供は「義務」だが、環境整備は「努力義務」にとどまっている。事業者にとっては、いずれも「努力義務」だ。

違反しても直ちに罰則を受けるわけではなく、強制力は高くない。Web アクセシビリティの専門家である、インフォアシアの植木真代表取締役は「いつまでに何をせよといった具体的な項目がなく、あいまいな内容」と見る。

慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特任助教で、視覚障害を持つ中根雅文氏も、今回の法律の実効性について「合理的配慮の提供が事業者にとっては努力義務にしか過ぎないし、提供を怠っても直ちにその事業者にとって明確な不利益にならなさそうなことから、個人的にはあまり大きな期待はしていない」と話す。

一方で中根氏は、「障害者の改善要望に対して、事業者が真面目に検討すべき根拠が一つ増えた。障害者にとっては、これまでよりも少し声を上げやすくなったのではないかと指摘する。実際に、これまで要望を出してこなかった障害者からも「要望を出してみようか」といった声が聞かれるようになってきたという。

アクセシビリティのコンサルタントで、同じく視覚障害がある Cocktailz の伊敷政英氏も、「法的な根拠をもって Web アクセシビリティの必要性を主張できるようになったことの意義は大きい」と話す。実際に不自由を感じている人からの要望が公共機関や企業に多く届くようになれば、対応が進む可能性は高い。

今回の法施行とは別の側面から、Web アクセシビリティの向上を進める企業もあるという。インフォアシアの植木氏は「グローバル企業の中に、対応を進める動きが見られる」と話す。海外では、事業者にもアクセシビリティ対応を法律で義務付けるケースがあり、こうした国で事業を展開する日本企業にとっても対応が必須になってきているためという。

マルチデバイス対応を図る上でも重要性が増している。Web アクセシビリティ対応の第一歩は、適切な HTML タグを利用して内容を記述すること。「タイトル」「見出し」など適切なタグを利用していれば、音声読み上げソフトなどが正しく内容を読み上げやすくなるためだ。

これは音声読み上げソフトに限った話ではなく、様々なプログラムで自動処理しやすいということにほかならない。「プログラムが処理しやすい Web サイトにしておくことで、マルチデバイス対応が容易になる。個々のデバイスに適した形で Web サイトの内容を加工し、利用できるからだ」（植木氏）。

国内にも、いち早く Web サイトのアクセシビリティ向上に取り組んでいる企業がある。



産経新聞 2016年6月27日

持続的な社会保障制度の実現に向け、与野党各党は子育て支援などの充実策を掲げる。しかし、各党の公約に大差はなく、消費税増税の再延期によって不足する財源をめぐって小競り合いをしている状況だ。自民党はアベノミクスの成果を活用するのに対し、民進党は「身を切る改革を徹底」と公約に明記し、赤字国債の発行も視野に入れる。共産党は消費税増税はせずに富裕層などへの課税強化を盛り込んでいる。

「保育士の待遇を7%改善してきた。さらに2%改善し、経験を積んだ方には4万円プラスする」

安倍晋三首相（自民党総裁）は遊説で、第2次政権発足後の実績を強調するとともに、待機児童解消に向け、保育士のさらなる処遇改善に意欲をみせる。

自民党は、保育士の月給を平均6千円上げるなど処遇を改善し、保育の受け皿を平成29年度末までに50万人分増やす目標を掲げる。子育て・介護と仕事を両立できる環境を整え、「希望出生率1・8」や「介護離職ゼロ」を目指す方針も打ち出した。

さらに、安倍首相は社会保障政策の優先順位について「無年金の問題は喫緊の課題だ」と述べ、年金受給に必要な加入期間を25年から10年に短縮する措置を前向きに検討。公明党も「年金の25年から10年への短縮は何かしなければいけない」（石田祝稔政調会長）と足並みをそろえる。

財源については、アベノミクスの経済成長による税収増で確保する考えで、公明党も同様の政策を打ち出している。ただ、アベノミクスの成果による税収増は景気に左右されやすく、政府内にも「ただちに安定財源になるかは疑問だ」（麻生太郎財務相）との声がある。財源に充てる予定だった消費税率10%への引き上げの2年半延期や、英国の欧州連合（EU）離脱問題に伴う世界経済の不安定化などが懸念材料となる。

民進党は少子化に歯止めをかけるため、「チルドレンファースト」を掲げている。負担軽減策として、幼稚園から大学までの教育費を無償化するほか、保育士の月給を5万円引き上げる方針だ。低所得の一人親家庭を経済的に支援する「児童扶養手当」の支給年齢を現在の18歳から20歳まで延長することも盛り込んだ。

岡田克也代表は「金融や財政で膨らますだけのやり方は限界がある。経済政策の転換が必要だ」とアベノミクスを「失敗」と断じ、年金、医療、介護の充実と子育て支援を来年4月から実施するとしている。だが、増税延期による財源の穴埋めについては「金の無駄遣いをなくす」などと説明するだけで、中身や規模にほとんど触れていない。

さらに、岡田氏は赤字国債の発行で財源不足を穴埋めする考えを表明したが、「具体案もなしに赤字国債でやれというのは極めて乱暴だ」（与党幹部）などと厳しい批判を浴びている。

共産党と社民党は、消費税率10%への引き上げを中止し、大企業や富裕層への課税強化を柱とする税制改革を実施するとしている。

このほか、日本のことを大切にしたい党は、納めた消費税の一部を政府が積み立て、年金受給時に運用益を含めて還付する「消費税マイレージ制度」の導入を主張。生活の党と山本太郎となかまたちは、月額2万6千円の「子ども手当」を提案し、新党改革は子供に関する問題を一元的に対応する「こども庁」の新設を訴えている。（広池慶一）

社説[2016 参院戦 社会保障]行き詰まりの打開急げ 沖縄タイムス 2016年6月28日

民主（現・民進）と自民、公明の3党は2012年に「社会保障と税の一体改革」に合意した。消費税増税によって財源を確保し、社会保障制度を維持・充実させ、財政の健全化を図る、という構想だ。

安倍晋三首相は、二度にわたって、しかも選挙直前に、消費税増税の延期を表明。17年4月に予定されていた増税（8%↓10%）は19年10月まで先送りされた。その時点で増税が実現するかどうかは定かではない。

「社会保障と税の一体改革」は事実上、崩壊した。参院選では何よりもそのことが問われるべきだが、そうはなっていない。多くの有権者は消費増税の再延期を歓迎しており、それを見越してどの党も消費増税の先送り、中止などを公約に掲げたからだ。

だが、経済の先行きが不透明なうえ社会保障制度の将来像が示されないため、将来不安は募る一方である。

将来不安が解消されなければ個人消費は回復せず、消費が戻らなければ社会保障財源の確保も難しくなる。

増税実施を前提にして計画していた社会保障策はどうなるのか。必要な財源をどのように確保していくのか。

安倍政権は税収の上振れ分を財源に充てることを検討しているが、税収の上振れ分は安定せず、恒久財源にはなりにくい。

「社会保障の充実」という一体改革の政策目標は、政治と選挙に翻弄（ほんろう）され、行き詰まっている。

安倍首相は選挙後を見越して、「消費税率10%への引き上げを延期する以上、同じことをすべて行うことはできない」と一部施策の見送りや先送りの可能性を示唆した。

何を見直し、何を先送りするのか、具体的な話には触れていない。

消費税率10%への引き上げ時に予定していた社会保障充実策は、対象者が期待を込めて待ちわびているものだ。

たとえば、国民年金の受給に必要な保険料の納付期間を今の25年から10年に短縮すれば、無年金の高齢者約42万人（07年の厚生労働省推計）のうち約4割が年金を受け取ることができる。

横浜市青葉区に住む女性は、73歳の今も介護福祉士として1日7時間働いている（26日付本紙3面）。受給資格期間に足りず、まったく年金を受けられないからだ。

無年金の人を減らすための施策は、憲法が定める最低限度の生活を保障するという意味でも急務である。財源確保のめどがたたず実施が遅れるようでは政治の怠慢だ。

年金が少ない低所得の高齢者に月最大5千円の給付金を支給する計画も、5600億円の財源確保のめどがたっていない。

安倍首相は「アベノミクスを加速させ、税収を増やすことで社会保障を充実させていく」と主張するが、成長頼みの政策には限界がある。

どの政党も社会保障の将来像を描けておらず、そのことが将来不安を招いているのが現実だ。将来への希望や期待が特定層に偏っているような社会は健全とはいえない。



<論点聞く>子ども政策 数値目標を 河北新報 2016年6月28日
渡辺由美子（わたなべ・ゆみこ）千葉県出身。千葉大卒。百貨店勤務などを経て、07年低所得家庭の子どもに学習支援する「キッズドア」（東京）を設立。内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」メンバー。52歳。

参院選（7月10日投開票）では、安倍政権の経済政策「アベノミクス」や憲法問題、環太平洋連携協定（TPP）など多岐にわたる政策課題が問われる。有権者は何を基軸に選択すべきか。論戦の焦点を専門家に聞いた。

◎参院選（3）貧困と格差／NPO法人キッズドア理事長 渡辺由美子氏

－政府の「1億総活躍プラン」に返済不要の給付型奨学金の創設方針が加わりました。

「署名活動などで仲間と訴えてきた。重要課題として優先順位が上がった。日本は教育費負担が大きく、親の経済格差が子の学力差につながる。6人に1人の子どもが貧困状態にあり、優秀な子が大学進学

を諦めれば国の成長も鈍化する」

ー給付型奨学金は野党も公約に掲げています。

「子どもの貧困は親世代の問題。『かわいそう』という視点では解決できず、社会構造を変えないといけない。どんな境遇でも安心して学べる社会をつくりたいのか。人気取りで『かわいそうな子』に奨学金を給付するのか。超党派の議員連盟ができたが、各党の姿勢を有権者は見てほしい」

ー子どもの貧困対策大綱など国の取り組みをどう評価しますか。

「本気なら貧困率削減の数値目標を示すべきだ。同一労働同一賃金の実現や正規雇用の拡大は、目標に向けた政策と位置付ければ説得力が増す。教育を保障し安心して子育てができるメッセージを出してほしい」

ー社会保障に充てる消費増税は再延期されました。

「低所得家庭を対象とする私たちの学習会には交通費の工面に苦勞し、消費税が2%上がったら来られなくなる子もいる。経済的に厳しい人が現状以上に厳しくならない税の仕組みを考えるべきだ。軽減税率も非常に限定的で、低所得者への恩恵はない」

「子どもの貧困に焦点を当てると、社会保障の制度設計の妥当性が検討できる。経済協力開発機構（OECD）諸国は公的扶助を加えると母子家庭の貧困率が下がるのに、日本だけはわずかに上がる。日本は税の再配分機能がとても弱い」

ー財源はつくれますか。

「配偶者控除や第3号被保険者制度は専業主婦がいる世帯を優遇している。今の時代、働かなくていい人はごく一部。その財源を次世代への投資に使ってはどうか。高齢者の眠っている資産を子育て世代に移す仕組みも考えるべきだ」

「稼ぐ人が減るのに福祉予算が膨らめば絶対的に破綻する。低所得高齢者への1人3万円の臨時給付金は約3600億円。本当に必要か。高齢者福祉の考え方も変えないといけない」

ー東日本大震災後、被災地で学習支援を始めました。東京との格差は。

「仙台市と宮城県南三陸町で活動している。今も生活が落ち着かない親は多い。東京と違い、『そんなに勉強を頑張らなくてもいい』という声も聞く」

「被災地を支える人材育成に積極的に投資しないと地域が沈む。東京は教育の選択肢が多様だ。地方に学びの場を増やすほか、『戻らないから行かせない』と言わず、子どもが東京で学びやすくする工夫もいるだろう」（聞き手は東京支社・片山佐和子）

自閉症者のアート作品展

大分放送 2016年6月28日

自閉症の人たちが手がけた絵画や造形作品を展示する作品展が、きょうから大分市で始まりました。県立美術館で始まった「アトリエMOE展」は、自閉症の人たちの作品を広く知ってもらおうと豊後大野市の社会福祉施設が初めて企画したものです。会場には、施設を利用する23人が手がけた絵画や陶芸などが展示されています。このうち仲間秀行さんの作品は幼い頃に見た電車の記憶を、独特の構図や色彩で表現しています。また山田聖さんは30年以上にわたって、母親に習った方法で自身の顔を描き続けています。会場では作品をモチーフにした雑貨やTシャツなども販売されています。この作品展は、きょうから来月3日まで、大分市の県立美術館で開催されています。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行